## 「コモックス社におけるMOX燃料加工の中止」 に際しての緊急申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

貴社は、経済産業省 原子力安全・保安院の判断に基づき、コモックス社におけるMOX燃料加工を中止しました。今回の事態は、そもそも貴社が1998年1月20日に「自己責任」でBN FLへのMOX燃料加工を強硬発注したことに端を発しています。コモックス社のメロックス工場でのMOX燃料加工もBNFLデータ改ざん問題が露呈している最中に強行したのです。これらのツケが今回の中止になって現れたのです。この間の責任を少しでも感じるのであれば、プルサーマル計画そのものを撤回すべきです。

以下に緊急の申し入れをおこないます。真摯に検討し、文書で回答を寄せられるよう強く求めます。

- 1. 仏 コモックス社MELOXとのMOX燃料加工契約は、関西電力自ら事前監査もせずに締結していたことが明らかとなりました。この際、振り出しにもどし、MOX燃料加工契約を破棄すること。
- 2. 英BNFLのSMPとMOX燃料加工契約をしないこと。
- 3. 高浜 3・4号炉でのプルサーマル計画を白紙撤回すること。 経済産業大臣に対し、プルサーマル計画の中止を進言すること。
- 4. イギリスへのMOX燃料返還輸送計画を中止すること。
- 5. スイス・ベズナウ原発でのMOX燃料棒事故に関し、武生市での公開討論会で「事故がなかった」と、ウソをついたことを自己批判し、プルサーマル計画中止と共に謝罪文を福井の全新聞に掲載すること。
- 6.使用済核燃料の再処理を全面的に中止し、英・仏との再処理契約を破棄すること。すでに抽出されたプルトニウムはガラス固化し、電力会社の責任で安全に密閉管理し続けること。 日本原燃の出資者として六ヶ所再処理工場の建設中止を勧告し、資金を引き揚げること。
- 7. 使用済核燃料中間貯蔵施設の立地活動をやめること。
- 8. これ以上、危険な使用済核燃料を生み出さないため、すべての原発の運転を停止すること。